

第3章 第二次計画のめざすもの

「環境に関するアンケート調査」の結果から、市民等の環境に対する意識・意向の変化等が把握されました。市民等の環境に対する意識・意向の変化や社会情勢の変化などを踏まえて、第一次計画の望ましい環境像及び基本目標を見直し、再設定を行います。

1 望ましい環境像

自発性と協働による環境保全の取組を推進し、良好な環境を将来にわたり確保するとともに、持続的発展が可能な社会をつくりあげていくことを目指して、市民、事業者及び市の共通目標となる「望ましい環境像」を掲げます。

望ましい環境像

**人と自然が共生する豊かな環境を育み、
次の世代に引き継げるまち**

● 東大和市環境基本条例の前文（抜粋）

私たちが暮らすまち東大和は、その北部に狭山丘陵が広がり、季節の移ろいを感じる事ができる貴重な自然に恵まれている。とりわけ多摩湖の周辺は、四季折々の美しい景観で人々を魅了し、東大和のシンボルともなっている。私たちの健康で快適な生活は、こうした先人たちから受け継いだ健全で豊かな環境の下に成り立っている。

しかしながら、現代に生きる私たちは、めざましい都市化の進展の中で、物質的な豊かさや利便性を追求するあまり、自然の回復能力を超えて空気、水、土を汚し、資源の枯渇化を招くなど環境への配慮をおろそかにし、結果として、地球規模の環境問題をも引き起こしてしまった。

私たちは、良好な環境の下に生活する権利を有する一方、この良好な環境がもはや与えられるものではなく、私たち自らの努力により維持され、創造されるものであることを自覚し、より恵み豊かな環境を次世代へ引き継ぐ責任を果たさなくてはならない。

2 基本目標

望ましい環境像の実現に向けて、環境の保全に取り組んでいくため、5つの基本目標を設定します。

基本目標1 自然環境

狭山丘陵をはじめ水と緑を保全・活用し、生きものと共生するまち

恵まれた豊かな自然環境を、市民の貴重な財産として保全・継承し、人と自然が共生する社会の実現を目指します。

基本目標2 循環型社会

循環型社会の形成を進める地球にやさしいまち

環境への負荷を低減し、資源・エネルギーを有効に利用する持続可能な「循環型社会」の構築を目指します。

基本目標3 都市環境

環境負荷を低減し、健康で安心して住み続けられる快適なまち

環境への負荷の低減を通じて良好な環境を確保し、安全で快適さを誰もが感じられるまちを目指します。

基本目標4 環境教育・環境学習

環境を学び、体験し、持続可能な社会を担う人づくりを進めるまち

地域の自然や歴史・文化を通じて環境の大切さを学び、次世代に良好な環境を継承していく取組の実践を通じ、人々の地域への愛着がはぐくまれ、環境保全に対する意欲が高まっていくことを目指します。

基本目標5 協働・連携

協働・連携の輪を広げ、環境保全をみんなで推進していけるまち

市民、事業者、市民団体及び市の協働による取組を推進するための体制や仕組みの構築を目指します。